

事務連絡  
平成27年3月23日

居宅介護支援事業所 様

各務原市健康福祉部高齢福祉課長

各務原市指定介護老人福祉施設等の入所に関する指針について（通知）

平素は、各務原市高齢者福祉行政に多大なご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、平成27年4月1日からの各務原市における特別養護老人ホームの入所申込書について、別紙のとおり定めましたので、ご通知いたします。ご負担おかけいたしますが、ご対応をお願い申し上げます。

記

○一般（要介護3から5の方）の申込書提出について

- ・表面は本人又はご家族等が必要項目を記入して、ケアマネージャー等が裏面の署名欄に署名したうえで、ご家族又はケアマネージャー等から、施設に提出をお願いします。

○特例（要介護1又は2の方）の申込書提出について

- ・本人又はご家族等が表面の必要事項を記入して、ケアマネージャー等が裏面の必要項目及び署名欄に署名したうえで、ケアマネージャー等から、施設に提出をお願いします。

※平成27年3月13日（金）での説明からの主な変更点

- ・希望施設名の横に希望する部屋のタイプを加えました。
- ・本人等の同意欄に代理の署名欄を加えました。
- ・本人等の同意欄と担当ケアマネージャー等の署名欄の位置を入れ替えました。

各務原市役所高齢福祉課			
高齢福祉係	係長	田中	担当 山口
TEL	058-383-1779		